

## 鶴見大学仏教文化研究所 設立趣意及び設立経過

### 〔設立趣意〕

昨平成六年（一九九四年）、本学の母胎、学校法人総持学園は、創立七〇周年を迎える一〇月七日には、その祝賀の式典を盛大に挙行した。

大正一三年（一九二四年）の創立以来、学園は、一貫して設立者たる曹洞宗大本山總持寺の御開山瑩山禪師の御誓願を建学の精神とし、「大覚円成、報恩行持」をすべての教育目標として、歴史と伝統を築いて今日に至った。本学（昭和二八年女子短期大学、昭和三八年女子大学文学部、昭和四五年同歯学部開設。昭和四八年、歯学部の男女共学化に伴い、鶴見大学並びに鶴見大学女子短期大学部と改称）においても、開学以来、一般教育のカリキュラムで宗教学を必修科目とし、また諸種の宗教行事を学校行事の中に組み入れて、教職員、学生の積極的参加を奨励するなど、建学の精神の具現化に努めている。

しかしながら、この建学の精神を教育理念としているにもかかわらず、この建学の精神と創立者の理念の背景となる仏教、特に禅の思想と文化について研究する特別の機関を本学は有していなかつた。今日、私立大学の個性化が叫ばれているとき、この基本精神をどのように捉え、教育面においてどのように發揮していくかは緊急の課題であり、その研究は、不斷にこれを進めていく必要があると考える。ここにおいて、わたくし共は、学園創立七〇周年記念事業の一環として『鶴見大学仏教文化研究所』の設立を企画した。その基本方針は、大略、次のとおりである。

### 〔設置〕

研究所は、鶴見大学学長の直轄（学長が所長となる）の大学附属研究機関とする。

### 〔目的〕

鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

### 〔研究内容等〕

- ① 大学、女子短期大学部における建学の精神の具現化、方法等の研究
- ② 宗教学等における教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学、特に瑩山及び總持寺等の研究、また、日本文化に及ぼした仏教の影響などについての研究
- ③ 大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- ④ 國際都市横浜の地の利を生かし、国際的にも仏教研究の場を提供すること

### 〔時期〕

開所は、平成七年四月一日とする。

### 〔設立経過〕

以上の設立趣意に基づいて、学内諸機関に諮り、賛同を得た結果、三月に、文学部の納富常天教授（宗教学）、大三輪龍彦教授（日本史）、歯学部の関根透教授（倫理学）並びに女子短期大学部の中田直道教授（哲学）、石田千尋助教授（美術史）、矢島道彦助教授（宗教学）を開設時の所員要員として準備委員に委嘱し、準備委員会を開き検討を

進め、本年度より開所することとなつた。

上記の基本方針に基づき、現在直ちに研究活動を開始するとして、どのような組織が必要であり、どんな活動が可能か、現実に即した組織と事業を次のように想定した。

〔組織〕 所長は、学長の併任とする。研究所員として、鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部の専任教員で宗教学・仏教学担当者のほか、仏教文化に関する領域の研究者から、所長が委嘱する（併任職）。事務は、当分本学事務職員の担当とする。

研究の必要に応じて、顧問及び研究員を委嘱する。研究員の任期は一年。

#### 〔事業〕

- ① 定期的な研究会の開催
  - ② 部内又は公開の講演会の開催
  - ③ 研究成果公表のための紀要の刊行
  - ④ 仏教及び仏教文化に関する公開講座の開催
  - ⑤ 研究に必要な図書その他の資料収集
- 〔運営〕 研究の企画、運営のために運営委員会を置く。委員は、所長、所員たる教員のほか、所長が委嘱する学内専任教員をもって充てる。

〔経費〕 鶴見大学の研究費予算その他をもってこれに充てる。

このような原案により、準備委員会で、初年度の事業の具体案を検討、研究費は、本年度八五〇万円、また、研究所顧問に本学顧問教授中村元博士をお願いすることとした。

四月に入つて、準備委員会は、そのまま運営委員会に移行し、月一回開催することとした。現在までに研究所規程の制定、開所式及び記念講演会の実施、予算執行の基本案などを審議決定した。なお、中村博士は、顧問就任を快諾して下さった。その上、開所式の記念講演も併せて引き受けて頂いた。

## 研究所概要

〔所在地〕

〒二三〇

横浜市鶴見区鶴見二一一一三 鶴見大学内

TEL ○四五—五八一一一〇〇一

(担当事務部：文学部・短期大学部事務部)

〔所長〕  
〔主任〕

高崎直道 鶴見大学学長（印度哲学）

納富常天 文学部教授（宗教学）

大三輪龍彦 文学部教授（日本史）

関根透 歯学部教授（倫理学）

中田直道 女子短期大学部教授（哲学）

石田千尋 女子短期大学部助教授（美術史）

矢島道彦 女子短期大学部助教授（宗教学）

中村元 鶴見大学顧問教授（東方学院長、学士院会員、東京大学名誉教授）

〔顧問〕

## 〔本年度研究計画〕

### 一 合同研究

- 瑩山禪師及びその時代背景の研究  
納富主任をチーフとして全員参加
- (1) 従来の研究史の概観、研究文献リスト、研究資料リストの作成  
(2) 瑩山禪師著作の研究 — 洞谷記、伝光録、坐禅用心記他  
来年度に向けて、科学研究費（文部省）の申請準備

### 二 個別研究

- 高崎所長 「道元の仏教思想と禪」  
納富主任 「曹洞宗の成立と展開」  
大三輪所員 「日本中世における禅律二教」  
関根所員 「日本文化における仏教と儒教」  
中田所員 「総持寺と仏教教理史的背景」  
石田所員 「西洋人のみた日本仏教」  
矢島所員 「現代の倫理的諸問題と仏教」

〔講演会、その他〕

一 開所記念講演会

講 師 中 村 元 顧問教授

演 題 「将来の世界をつくる仏教」

日 時 平成七年六月二十四日（土）午後一時三〇分～午後三時〇〇分

二 第二回公開講演会（秋期、未定）

〔将来の展望〕

一 なるべく早い将来、現在の大学棟に接して、独立の研究所棟を建設したい。

二 所員として専任の教員及び職員若干名を置ける名実ともに独立の機関としたい。（学部と併立するような）

三 将来、研究所に仏教文化研究のための大学院博士課程を設置したい。（独立の研究科若しくは大学院文学研究科の一専攻として）

四 仏教研究部門のほかに、仏教教育部門を置き、宗教情操教育に関する研究などを行いたい。

## 平成七年度活動報告

平成七年二月二三日（木）文学部教授会、仏教文化研究所設置案を了承

第一回 運営委員会 平成七年三月一六日（木）

○ 平成七年度事業計画案、予算案検討

○ 仏教文化研究所規程案検討（一七〇頁参照）

第二回 運営委員会 平成七年四月二〇日（木）

○ 開所式・講演会企画検討

○ 紀要発行

○ 資料購入計画について

第三回 運営委員会 平成七年五月一八日（木）

○ 開所式・講演会企画検討（継続）

○ 仏教文化研究所規程決定

第四回 運営委員会 平成七年六月一五日（木）

- 開所式・講演会企画を細部にわたり検討（継続）
- 実行予算決定

第五回 運営委員会 平成七年一二月二一日（木）

- 平成八年度 事業計画案、予算案検討

第一回 研究会 平成七年九月二八日（木）

- 穎山禪師をめぐる諸問題
- 行実における諸問題

空山禪師年譜

伝記史料

- (1) 穎山禪師自伝
- (2) 宗内で成立した伝記
- (3) 宗外で成立した伝記

空山禪師関係文献研究論文目録

第二回 研究会 平成七年一月四日（土）

- 鎌倉史跡・遺跡見学研究会

鎌倉市二階堂国指定史跡 永福寺跡

鎌倉市扇力谷 浄光明寺

- 研究課題「中世都市における仏教文化の総合的研究  
（特に鎌倉を中心として）」科学研究費申請

第三回 研究会 平成七年一二月二一日（木）

- 鎌倉遺跡調査について（ビデオ使用ほか）

第四回 研究会 平成八年二月二十二日（木）

- 大智度論における精進について

仏教文化研究所開所式 平成七年六月二十四日（土）

於 図書館視聴覚ホール

鶴見大学仏教文化研究所 開所式次第

|        |         |        |
|--------|---------|--------|
| 司 会    | 矢 島 道 彦 | 所員     |
| 一、開会の辞 | 納 富 常 天 | 主任     |
| 二、式 辞  | 高 崎 直 道 | 所長     |
| 三、挨 捷  | 斎 藤 信 義 | 理事長    |
| 四、祝 辞  | 奈 良 康 明 | 駒澤大学学長 |
| 五、閉会の辞 | 中 田 直 道 | 所員     |

仏教文化研究所公開講演会 平成七年六月二十四日（土）

五号館一〇一教室

司 会 納富常天主任

挨拶、講演者紹介 高崎直道所長

講演者 中村 元先生

演 題 「将来の世界をつくる仏教」

参加者 約二五〇名

平成七年六月二十四日（土）～二九日（木）

於 図書館展示ホール

大般若波羅蜜多經 卷第一六七～一八〇

天福元年興福寺永恩加点識語 天平時代 卷子 五軸

ほか二四点

## 鶴見大学仏教文化研究所規程

### （設置）

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

### （目的）

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

### （研究内容等）

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究

- 二 鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究

平成七年六月二十四日（土）～二九日（木）

於 図書館展示ホール

大般若波羅蜜多經 卷第一六七～一八〇

天福元年興福寺永恩加点識語 天平時代 卷子 五軸

ほか二四点

## 鶴見大学仏教文化研究所規程

### （設置）

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

### （目的）

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

### （研究内容等）

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究

- 二 鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究

四 研究会、講演会及び公開講座等の開催

五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行

六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第四条 研究所に、次の2研究部門を置く。

- 一 仏教学研究部門
- 二 仏教教育研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員（教員を除く。以下この項において同じ。）は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

- 二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもつて構成する。
- 三 運営委員の任期は二年とし、更新することができる。

(経費)

第十条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもつてこれに充てる。

(規程の改廃)

第十一條 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。